相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡市駿河区宮本町六一番地、最後の住所静岡市駿河区宮本町一〇番一〇号
被相続人　亡　花村　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所静岡市葵区八千代町二四番地九佐藤園やちよびる二階
相続財産管理人　弁護士　石川　雅大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県大洲市春賀甲一四九八番地、最後の住所大阪市西成区南津守四丁目五番二〇号
山本第三病院内　被相続人　亡　林　史郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
大阪市北区南森町二丁目一番二九号三井住友銀行南森町ビル三階
相続財産管理人　弁護士　細見　文博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市竹谷町一二番、最後の住所大阪府吹田市原町三丁目二六番一―三〇六号
被相続人　亡　宮田　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
大阪市中央区北浜二丁目一番五号平和不動産北浜ビル五〇一号
相続財産管理人　久岡　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市浪速区日本橋東二丁目六番地、最後の住所大阪市住吉区遠里小野二丁目九番九号
被相続人　亡　名佳　正彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
相続財産管理人　井上　計雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草市河浦町今富一二三〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　迫口　助市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
熊本県天草市倉岳町宮田二四八〇番地、事務所熊本県天草市諏訪町一二番三三号
相続財産管理人　司法書士　藤川　久敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市南区富合町大町一〇四三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大﨑　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所熊本市中央区京町二丁目一四番二五号京町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　修英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市宮原町二丁目一二三番地、最後の住所熊本県荒尾市万田四七五番地一
被相続人　亡　吉井ハルヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所熊本市中央区京町一丁目一二番二号京町会館二階熊本共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯田　喜親

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市蒲江大字楠本浦一一四三番地、最後の住所大分市大字葛木八六一番地の二三
被相続人　亡　梶川　重富

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所大分市中島西一丁目三番一九号
相続財産管理人　河野　威

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県いちき串木野市下名二〇四七六番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　神薗　弘美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所鹿児島市祇園之洲町五三番地一ひまわりビル三階　向総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　向　和典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市日之出町一一番地四、最後の住所鹿児島市常盤一丁目一〇番六号西村方
被相続人　亡　上村　敦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十日
事務所鹿児島市山下町一五番一一号
相続財産管理人　弁護士　宮原　和利

第28期決算公告

平成25年6月24日　北海道室蘭市みゆき町2丁目13番1号
北海道ＮＳソリューションズ株式会社
代表取締役　三條場久澄

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,119	流動負債	700
固定資産	289	賞与引当金	304
		その他	396
		固定負債	355
		退職給付引当金	349
		役員退職慰労引当金	6
		株主資本	2,352
		資本金	80
		資本剰余金	2,272
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	2,252
		（うち当期純利益）	（227）
資産合計	3,408	負債・純資産合計	3,408

第45期決算公告

平成25年7月10日　宮城県石巻市三河町3番地
石巻埠頭サイロ株式会社
代表取締役社長　豊田　昌史

貸借対照表の要旨
（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,049,338	流動負債	395,339
固定資産	2,838,654	固定負債	40,130
有形固定資産	2,624,788	負債合計	435,469
無形固定資産	1,619	株主資本	3,452,523
投資その他の資産	212,247	資本金	283,400
		利益剰余金	3,437,723
		利益準備金	70,850
		その他利益剰余金	3,366,873
		（うち当期純利益）	（66,954）
		自己株式	△ 268,600
		純資産合計	3,452,523
合計	3,887,992	合計	3,887,992